

## 創業セミナーを受けた人への優遇措置

商工会議所と商工会が開催する創業に必要な経営、財務、人材育成、販路開拓に関する知識が身につく「創業セミナー」を2カ月程度(6回以上)受けた人には以下の優遇措置が受けられます。

セミナーの開催時期などは改めてお知らせします。

※優遇措置を受けるには、市が発行する証明書が必要となります。

※対象は創業希望者、創業後5年未満の人です。

①創業前の人が株式会社を設立する際の登録免許税が半額になります!

資本金 0.7%→0.35%

最低税額 15万円→7.5万円

②融資に必要な信用保証協会の創業関連保証枠(無担保、第三者保証人無)が拡大されます!

1,000万円→1,500万円

③通常は創業2カ月前から対象となる創業関連保証が事業開始の6カ月前から利用できるようになります!

上記に関してのお問い合わせ

平戸商工会議所  
平戸市商工会

☎22-3131  
☎57-0223

## 市役所にワンストップ 相談窓口を設置!

「創業(起業)するには何から始めればいいのか?」「事業を始めるための資金についてはどこに相談すればいいの?」などの悩みへの対応方法をアドバイザーします。内容によっては関係機関と連携して対応し、創業実現まで支援を行い、開業後も関係機関と一体となって支援体制を構築していきます。相談は無料で受け付けますので、お気軽にご相談ください。

とき…午前8時30分～午後5時15分(開庁日のみ)

ところ…市役所本庁2階商工物産課



本市では、創業希望者の皆さんをバックアップするための制度を充実させました。あなたの夢の実現にチャレンジしてみませんか?創業を思い立ったら、まずはご相談を!

商工物産課商工新産業班  
田元主任主事

【特集】

# 創業支援 INCUBATION

## 求む! 輝く起業家たち!

～ 平戸市では創業をお考えの人または創業後5年未満の人を応援します ～

経済構造の変化や経営者の高齢化などにより、日本の中小企業や小規模事業者の数は年々減少し、従業員数も減少しています。地域の経済・雇用を支えている中小企業などがこのまま減少すれば、地域の活力低下につながりかねません。

こうした状況の中、民間活力を高めていくには、地域の開業率を引き上げ、雇用を生み出し、産業の新陳代謝を進めていくことが重要です。そこで、国では産業競争力強化法に基づき、創業促進を目的とした「創業支援事業計画」の認定を行うこととしました。

そして、本市は昨年10月に「創業支援事業計画」の認定を受けました。この計画に基づき、市、商工会議所、商工会、金融機関がそれぞれに行っていた創業支援について、支援状況の情報を共有するなど連携を強化して、起業家をサポートします。

■お問い合わせ 商工物産課 商工新産業班 ☎内線2213

## 創業者への 支援制度を充実!

国から「創業支援事業計画」の認定を受け、この計画に基づき本市では左記のとおり創業者支援に取り組みます。

### ものづくり・情報通信関連 創業支援事業補助金

製造業、情報通信業の創業に必要な設備投資に対して補助します。  
募集時期…4月下旬～12月末日

### 中小企業創業支援資金 融資制度

創業時の設備投資、運転資金に必要な融資制度を創設しました。(利率1.4%/年 融資限度額1,000万円)

申込先…平戸商工会議所、平戸市商工会

### 中小企業創業支援資金 保証料補給金

中小企業創業支援資金融資制度の信用保証料を全額補助し、事業者の負担を軽減します。

### 空き店舗等活用促進事業 補助金

商店街の空き店舗などを活用して事業を始める人に、改装費と家賃を補助します。

募集時期…4月下旬～6月末日

### 創業セミナー

創業者を対象とした、財務、経営、人材育成、販路開拓の4分野でのセミナーを開催します。  
実施期間…6月～8月

### 創業相談会

市役所に中小企業診断士などを配置し相談会(月4回)を実施します。  
実施期間…6月～平成28年3月





Interview  
Cafe&Bal **Vive la Vie!**  
代表 **山下哲生** さん  
(生月町在住 39歳)

## 創業を考えている人へ!

### 1 創業への思い、やる気、周囲(特に家族)の理解が1番重要です。

- ①なぜ、創業するのか?そして、どうなりたいのか?  
この動機付けがしっかりしていないと、創業後の売上、収益の伸び悩みの際にメンタル面で追い込まれることになります。
- ②経営していく上で、伸び悩みは必ず訪れます。  
強い動機付けが克服してくれます。

### 2 「ずんだれ」では、いけません。

- ①創業後1年以内が、最も廃業する確率が高いことが統計に出ています。この1年を乗り切ると、経営は安定していきます。なぜなら、経験効果が出てくるからです。
- ②私は創業した人の事後指導の際に「全てのことに対して、几帳面になってください」とお伝えしています。平戸の方言で言えば「『ずんだれ』ではいけません」です。
- ③5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰<sup>しつけ</sup>)の励行。  
毎日の収入、支出を管理するなどです。
- ④「こんなことぐらいできる」と思われるかもしれませんが、意外とできません。「小さなことを毎日続けること」これこそ、経営安定化の要です。



Interview  
平戸市商工会 経営指導員  
**大石修一** さん

平成26年8月にオープンしたばかりの、生月町山田免にあるレストラン「Vive la Vie」。フランス語で「人生万歳」という意味があるこのお店の代表の山下さんは、昨年Uターンで生月に戻ってきました。今回は山下さんに創業に際してのお話を聞きました。

「約20年間福岡の飲食店で働いていましたが、いつかは地元に戻りたいと思っていて、妻も田舎で暮らしたいという夢があったので、思い切って生月に店を出す決心をしました。店をオープンするにあたっては、料理以外の知識がほとんど無かったので、とりあえず創業関係の本を買って独学で勉強したんですが、資金面などのこともあつてなかなか前に進みませんでした。そこで最初に相談したのが商工会でした。担当してくれた経営指導員さんがマンツーマンで熱心にサポートしてくれて、色んなアドバイスなどをいただいたおかげで創業することができました。創業後もサポートしてもらっているのですごく感謝しています。

## 夢の実現に向けての一歩を!



まずは、ある程度自分で勉強し、資金計画・事業計画を立ててから商工会に相談して、そこでもらったアドバイスを忠実にこなしていくことが創業に際して非常に大事なことで実感しました。また、自分の人脈を最大限に生かしながら、色んな人とコミュニケーションをとって、ネットワーク作りを行なったことも良かったと思っています。人と人とのつながりがないと創業しても長くは続かないですからね」と創業についての思いを話されました。

## 創業のポイント!

### ~事業計画書は必ず作成しましょう~

事業計画書は、①事業構想②具体的な事業内容③創業時の資金計画④損益計画書から構成されます(平成26年度版 夢を実現する創業中小企業庁編集・発行より)。事業計画書を作成することで、創業に向けてやるべき事が見え具体的に行動に移すことができるようになります。

1 まず、次の6点から考えてみましょう。

- ① **WHY (動機)** 創業する事業に情熱を持っていますか?
  - ② **WHAT (何を)** 創業する事業にニーズはありますか?
  - ③ **WHO (誰に)** ターゲットとなる顧客層は明確ですか?
  - ④ **HOW (どのように)** 自信と体力はありますか?
  - ⑤ **WHERE (どこで)** 創業する場所は決めていますか?
  - ⑥ **WHEN (いつ)** いつ、創業しますか?
- 2 上記、6点をもとに事業構想、事業内容を作成していきます。
- 3 事業構想、事業内容を作成することで創業時の資金計画、損益計画を作成することができます。

## 二人三脚で一緒に頑張りませんか!

平戸商工会議所(旧平戸市管轄)や平戸市商工会(旧生月町・旧田平町・旧大島村管轄)では、地域の総合経済団体として商工業者の中でも中小企業の経営改善に関する相談・指導や、創業に関するアドバイスなどを行なっています。

今回は、創業について平戸市商工会経営指導員である大石さんにお話を聞きました。「平戸市商工会では、創業に関する補助金、融資制度などを活用しながら創業することをお勧めしています。また、創業の各種補

助制度に関しても熟知していますので、創業をお考えの人は一人で悩まずにぜひ相談してください。私たちは創業者と一緒に二人三脚で支援していきます」と話されました。

平戸市商工会については、国の創業補助金採択件数は7件、申請総額は1,700万円で、県内の商工会の中でもトップの実績を上げています。

さらに、大石さんに創業に際しての心構えと、押さえておきたいポイントもお聞きしました。